



「首都圏本部におけるグループ会社と一体となった業務執行体制の深度化について」 「高崎エリアの車両メンテナンス体制の再編について」 提案を受ける！

4月10日、東京地本は、首都圏協議会の各地本とともに表題の2件の提案を受けました。

首都圏本部管内におけるグループ会社と一体となった業務執行体制の深度化について

- 概要 ・本部～本社間で労使議論した内容に基づく地方提案である。要員体制等の詳細は別途提案を行う。
・現状はJR本体が施工している「新系列車両の機能保全」および「臨時修繕作業」の委託を進めていく。

○対象箇所および実施内容について

- ①京葉車両センター 実施時期：2026年4月
武蔵野線運用車両(209・E231系)の機能保全・臨時修繕作業を、JR 千葉鉄道サービス(株)に委託する。
- ②鎌倉車両センター中原支所 実施時期：2026年10月
E233、E127、E131系の機能保全・臨時修繕作業を、(株)JR 東日本運輸サービスに委託する。
- ③大宮総合車両センター東大宮センター 実施時期：2026年10月
E257、E261、253系の機能保全・交番検査・臨時修繕作業を、JR 東日本テクノロジー(株)に委託する。
- ④長野総合車両センター 実施時期：2026年度下期
今後投入予定のE131系の機能保全・臨時修繕作業を、JR 長野鉄道サービス(株)に委託する。

○主な提案時のやり取り概略

- 組合) 今提案で機能保全を委託する対象職場と、委託先会社を選定した根拠について示されたい。
会社) 車両系グループ会社各社と調整し、委託先の体力や車種、車両数を勘案して決定した。S&E 構創で掲げた、グループ内へのフィールドの内在化である。グループ会社の経営基盤強化とモチベーション向上も見込める。
- 組合) 本施策により、JR 本体の社員にとってどのようなメリットがあるのか。
会社) パート異動したり、企画・計画業務を担ったり、キャリアパスや次ステップを見据えた取り組みなどができる。
- 組合) 「臨時修繕作業」の委託とは、機能保全の車両に付帯した発生修繕に限定するのか。
会社) 業務分担の線引きはこれから調整していく。機能保全以外の車両に対する臨時修繕の委託も検討していく。
- 組合) 2012年の「さらなる推進」施策で、「機動班業務」として臨時修繕を残す議事録確認をしているはずだ。
会社) 調査と判断は JR で行うが、単純な取替や修繕などの実作業は、委託先会社との調整で委託可能である。
- 組合) 委託先会社への教育はどのように行っていくのか。JR 社員の若年出向は発生するのか。
会社) 委託先から JR へ逆出向で受け入れたり、逆出向せずに見習いについてもらう形もある。JR 社員が委託先の会社へ出向することは無いとは言えないが、委託作業を担うための作業者としての出向は考えていない。

高崎エリアの車両メンテナンス体制の再編について

- 概要 ・「高崎エリア車両センター(仮称)」を新設し、新前橋派出所(仮称)と、籠原派出所(仮称)を設置する。
・高崎車両センター、ぐんま車両センターを廃止する。
・高崎車両センター構内で実施している211系の交番検査等の業務を、JR 高崎鉄道サービス(株)に委託する。
・実施時期 2026年4月

○主な提案時のやり取り概略

- 組合) 直営で残る定期検査は、八高線のハイブリッド車、碎石のGV車、SL関係の車両のみか。電車はなくなるのか。
会社) その通りとなる。ハイブリッド車は電車に構成が近い。また、これまでのエンジンの技術も活かせる職場である。
- 組合) 新入社員教育などマザーベースはどうするのか。TR 班や、新前橋における211系の車両対応の考え方は。
会社) マザーベースについては難しい課題で検討しているところ。TR 班は残すが、常駐場所の検討をしていく。
新前橋での車両対応についても、派出所としてどのような体制が必要か検討していく。

職場ごとにスケジュールや特情が異なる大きな施策です！関係する地本とともに労使議論を行っていきます！